

# 市民の皆様の声を市政に

## 19人の議員がさまざまな分野にわたり、市に考えを聞きました

(詳細については本庁・支所にある市政情報コーナーや図書館に備えつけの会議録や市議会ホームページをご覧ください。なお、会議録の掲載については11月下旬を予定しています。)

### 1. 岡田 恒雄

①使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行に伴う本市の対応について②ゴミ減量について③空き家対策の取り組み方針と条例制定について

### 2. 金子 雄一

①鴻巣市地域防災計画の修正状況と今後の取り組み②住宅用新・省エネルギー機器設置費補助事業③鴻巣市民大学講座「こうのとリアカデミー」について

### 3. 橋本 稔

①小・中学校へのエアコン設置はできないか②児童・生徒の熱中症対策は③高齢者の孤独死防止対策について④地域コミュニティ活動の推進について

### 4. 並木 正年

①小・中学校へのエアコン設置②高温による授業への影響③児童・生徒の熱中症対策④耐震化工事完了後の学習環境の整備⑤「ふるさと納税」制度の工夫と活用

### 5. 菅野 博子

①エルミ鴻巣の安定経営②映画館運営、開館直前の出水原因③生活保護費減額就労支援のあり方④小中学校にエアコンを⑤福島県立川口高校の優位性を進路相談に

### 6. 加藤 久子

①こうのとりに交付金(不妊治療)増額を②指定管理者となっている学童保育室の自主事業のあり方③設計図書作成上の基本姿勢と透明性のある執行について

### 7. 坂本 晃

①これまで行ってきた「ほ場整備事業」について②鴻巣・行田地区ほ場整備事業の現状と計画内容について

### 8. 福田 悟

①コウノトリの里づくり基金について②コウノトリの飼育について

### 9. 長嶋 元種

①高齢者財産を信託銀行で保全②国民健康保険運営を県に移管③いじめ防止対策推進法への対応④自治体の会計基準統一⑤北鴻巣駅西口自由通路等への屋根設置

### 10. 矢部 一夫

①通学路としての歩道橋の安全確保について②東日本大震災の影響について

### 11. 坂本 国広

①小中学校におけるいじめ防止への取り組み②いじめ防止プログラムの年間計画③保護者・PTA・地域・団体との連携④出席停止・警察への通報等の考えは

### 12. 大塚 佳之

①第33回産業祭について②平成26年度改正コミュニティバス「フラワー号」について

### 13. 中野 昭

①ごみ処理の広域化について②道の駅「(仮称)花と人形の駅」整備事業について③子ども・子育て関連3法の公布後の諸課題について

### 14. 織田 京子

①子宮頸がんワクチン勧奨中止のその後は②アトピー性皮膚炎ステロイドの怖さの周知③スマートフォンの小中学校の使用状況④市内の被災者支援⑤蓄電池整備

### 15. 川崎 葉子

①胃がん対策・ペプシノゲン検診の現状とABC検診の導入は②こころの健康の具体的施策は③介護ボランティアポイント制度導入は④がん教育の強化について

### 16. 中島 清

①上谷総合公園多目的グラウンドのほこり対策について②児童の生活習慣病予備群の対策について

### 17. 頓所 澄江

①非婚ひとり親におけるみなし寡婦控除の導入について②健康都市宣言について③産前・産後ケアの取り組みについて④図書館の指定管理者制度について

### 18. 羽鳥 健

①今後の人口の推移が、市に与える影響について②介護施設への入所待機状況について③市の小・中学生の学力調査の結果と学力向上策

### 19. 潮田 幸子

①いじめ防止対策推進法施行に伴う本市の具体的取り組み②子どもたちの読書環境整備③ゴミ収集カレンダーの改善④再生可能エネルギーとしての太陽光発電活用

## 行政委員に対する質問

### 谷口 達郎

①選挙の投票率向上について②開票時間の短縮について③期日前投票について

# 一般質問の中の主な質疑の内容を紹介します

詳細については本庁・支所にある市政情報コーナーや図書館に備えつけの会議録や市議会ホームページをご覧ください。

## 道の駅「(仮称)花と人形の駅」整備事業

**問** 今議会において「(仮称)花と人形の駅」整備事業基本構想策定に向け、600万円が補正予算に計上されているが、その整備箇所位置・面積・設置形態について伺う。

**答** 道の駅は、主要幹線道路に隣接した立地条件の良い広大な面積が必要となることから、現在検討している北鴻巣箕田地区開発整備構想の中で設置することが最適と考えています。面積は、農産物直売所を中心とした道の駅型施設として、2ha程度を想定しています。

設置形態については道路管理者である国が整備する休憩施設と市町村が整備する地域振興施設が一体となった形態が考えられますが、基本

構想策定の中で道路管理者等と調整を図っていきます。

## 小中学校教室のエアコン設置

**問** 今年の夏も大変な猛暑でしたが、熱中症等の対策のために小中学校教室にエアコンの設置はできないか。

**答** 熱中症対策として、児童生徒に水筒を持参させ、こまめな水分補給など、各学校の実情に応じた対策を行っています。今夏、移動式のミストマシンを全校に配置しました。

今まで、児童生徒の安全確保を図るため、校舎・体育館の耐震化を最優先課題とし、エアコン設置についてはこの後の大規模改修事業の中で研究していくとしました。この耐震化も今年終了します。

近年の猛暑で、教育委員の学校訪問の状況、教室の温度測定の結果を踏まえ、児童生徒の健康と安全な学校環境を守るという観点から、今後、エアコン設置に向けた検討を進めることとなりました。導入方法や経費等について、早急に検討していきます。

## 使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行に伴う本市の対応

**問** 使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が本年4月に施行された。今後の本市における具体的な対応について伺う。

**答** 現在、平成26年4月からの本格実施に向け、認定事業者と意見・情



捨てればゴミ 集めれば資源

報交換をし、準備を進めています。新たにゴミの分類として「(仮称)小型家電」を設けたいと考えています。

回収品目は認定事業者と協議検討し、回収方法につきましても集積所等からの不法持ち去り防止のため、公共施設等での自己搬入により無料拠点回収できるように協議していきます。

本格実施に向け、市民の皆様への周知に努めてまいります。

## いじめ防止対策推進法成立に伴う本市のいじめ防止の取り組み

**問** いじめ防止対策推進法が成立し、施行されることを受けて本市ではどのように対応していくのか。

**答** 「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得るもの」と捉え、「いじめは絶対に許さない。子どもたちを守り抜く。」という強いメッセージを学校から子どもたちへ発信するよう働きかけていきます。

教職員の研修内容を充実し、子どもたちの小さなサインに気付けるよう資質向上に努めます。又、学校から支援要請があった場合は、臨床心理士や専門教育相談員を教育支援センターから派遣し、教職員と連携し

て早期解消・心のケアに取り組みます。

今後更に、県教育委員会や鴻巣警察、児童相談所等関係機関と意見・情報交換するなど連携を密にし、学校・家庭・地域を含めた社会総がかりでのいじめ防止を全力で推進していきます。

## 健康づくり「すこやか運動応援室」の実践

**問** 平成25年度からの新規事業「すこやか運動応援室」運動実践事業の運営状況と今後期待される効果は。

**答** 第2次鴻巣市健康増進計画の基本目標である「健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防と重症化予防・社会生活を営む必要な機能の維持」を実現するために事業を開始しました。



健康維持のためにラジオ体操を

主な取り組みは、ラジオ体操の普及・促進を市内7地域で自治会を対象に実施しています。健康は、運動を継続・習慣化した積み重ねが重要であり、今後、定期的に健康運動指導士等の支援により、市民の皆さんに適切な運動習慣を身につけていただきたいと思います。

## 見直しが求められる市の地域防災計画

**問** 鴻巣市地域防災計画は、市民の生命・生活・財産を災害から守るための防災行政の基本計画です。東日本大震災を受け、県の防災計画に基づき見直しを進めていると思うが、その修正状況と今後の取り組みは。

**答** 市の地域防災計画の修正は、地震災害の被災想定の見直しと県の防災計画との整合、6年が経過した防災計画の関係機関の連絡先、関係法令等の修正を行っております。また、本年1月に県知事から指定を受けた、馬室地区の土砂災害予防計画を新たに作成しました。市民からの意見公募を行うとともに、プライバシーや男女の相違、避難所の運営、女性特有の健康面の配慮等を見直すための市女性職員のワーキンググループを設置しました。

今後の取り組みは、実効性のある防災計画となるよう、防災会議により最終的な修正案を審議いただき、市地域防災計画を完了する計画です。

## 災害時応援協定

**問** 東日本大震災前と後で民間と応援協定を締結した数と内容は。

**答** 震災前に締結した協定としては、桶川北本水道企業団との緊急給水等の協力、埼玉県電気工事工業組合との公共施設等の電気設備の優先的復旧についてなどのライフラインに関する事等、8つの企業と協定を締結していました。震災発生後は、課題となっていた燃料の補給に関する事、家屋の被害調査に関する事、飲料水や食料の確保に関する事等、13の企業と協定を締結しました。内容といたしましては、先に挙げた内容の他に、水道施設の応急措置に関する事、被災建築物の応急危険度判定の活動協力に関する事や飲料水の優先的な供給や備蓄水の提供等、また食料、生活必需品等の優先的な調達と供給。さらには物資の輸送に関する事や災害情報等を優先的に発信する協力、そして帰宅困難者が発生した場合の相互協力などです。

## 市立図書館が指定管理者制度に変わります

**問** 図書館を利用する市民に対し、効率的に公平で平等性を重視し市民福祉の増進を図る、指定管理者制度による図書館の方向性とボランティア・教育委員会との関連は。

**答** 平成26年4月より鴻巣中央図書館・吹上図書館・川里図書館が指定管理者による管理運営に移行します。これからの図書館が目指すビジョンは、スキルの高い司書の割合を高め、利用者の求める本や資料等の充実、ボランティアとの連携による読書活動の推進、開館時間の拡充とサービスの向上等です。また、今まで以上に市・指定管理者・ボランティアの連携を深めることが大切です。ボランティアとの関係は、今までどおり活発に活動していただき、指定管理者が他の図書館で培った経験・実績から、新たなボランティア活動への展開も期待できます。教育委員会は、運営方針に基づき指導するとともにモニタリング等により管理運営状況をチェックしていきます。移行後も教育委員会が主体となり、市民サービスの向上を目指した管理運営を進めていきます。

## 時代にあった農業経営「ほ場」整備の必要性は

**問** 農業を取り巻く環境は難しい局面にあります。川里地区のほ場整備の実施状況と今後の整備計画を問う。

**答** 川里地区の「ほ場」整備は、平成9年度より川里中央・川里広島・種足野通川の各地区で実施され、道路や用排水路の整備、大型農機具の導入、後継者の育成、収穫量も増加し農業効率化が図られております。今後の埼玉県農村整備計画センターの事業計画は、鴻巣市54・6haと行田市24・9haの計79・5haの「ほ場」整備計画であり、平成24年度は現況調査・ほ場整備構想計画等を実施し、平成25年度は地域営農ビジョン・農地集積計画・営農計画等を作成します。

## 小中学生のスマートフォンの使用状況は

**問** スマートフォンを所有している本市の小中学生を把握しているか、また利用におけるルール作り等の対応は。

**答** 本市独自では調査を行っていませんが、本年7月に埼玉県が実施し

た「携帯電話等に関する調査」によると本市では「自分専用の携帯電話を持っている」と回答している小学6年生は、31%、中学2年生は54%になっていきます。そのうちスマートフォンを持っている小学6年生は17・3%、中学2年生は46・5%となっています。小中学生の携帯電話等の所有率が高くなってきている現状や、事件・事故に巻き込まれる被害が多くなっている現状等を考えますと、携帯電話やスマートフォンの正しい使い方ができるよう、児童生徒への指導や保護者への啓発をより強化していく必要があると考えています。

## 少子化対策

**問** 「このとり交付金事業」実施後の活用実績は。年度別の推移と効果は。

**答** このとり交付金事業は、次世代育成支援の一環として、不妊治療を受けているご夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成する事業であり平成19年度から実施しています。支給額については、埼玉県不妊治療費助成事業による助成額15万円を控除し、1年度9万円を上限に通算5年間助成金を交付いたします。

す。活用実績としては、平成19年度が34件、平成20年度が46件、平成21年度が41件、平成22年度が48件、平成23年度が49件、平成24年度が60件です。6年間の支給決定者の実数は159人であり、そのうち出産に結びついたケースは37件で、助成制度利用者の23・3%となっています。

## 上谷総合公園、近隣住民に対する防塵対策

**問** 多目的グラウンドから舞い上がる土ぼこりによって、周辺住民から洗濯も出来ないといった苦情が出ているが、スプリンクラーや防塵用フェンス等の設置は出来ないか。

**答** 多目的グラウンドの西側には桜とマテバシイという高木が二重に植樹され一定の防塵対策がされておりますが、徐々に住宅も増えたことに伴い、平成22年度に防塵ネットを設置した経緯があります。スプリンクラーの設置につきましては、設備費や他公園のグラウンドや学校の校庭なども同様の問題を持ち合わせていることなどから設置は困難であると考えています。防塵用フェンスの設置につきましては、現況の防塵ネットの高さが不足気味であることやネットが20mほど設置されていない

箇所もあったことから、これらについて対応したいと考えています。また、その他の防塵対策として今後は一定の高さが確保できるオオムラサキツツジなどの常緑広葉樹への植え替えについて検討いたします。

## 行政委員に対する質問

### 選挙管理委員長に対する質問

**問** 平成25年7月の参議員議員通常選挙の期日前投票できる期間について、吹上支所と川里コミュニティセンターが市内の他の2カ所より短縮されていたのはなぜか。

**答** 期日前投票所の指定は、公職選挙法第48条の2第3項の規定により選挙管理委員会に諮り、議決をされました。吹上支所と川里コミュニティセンターの期日前投票所については、昨年の衆議院議員総選挙の投票者数の増加状況を踏まえて、前回の参議院議員通常選挙の開設期間より2日間延長しました。今後においても、市民の皆さんの行動パターンに見合った見直しを行うとともに、費用対効果等に配慮しながら、公示、告示期間の長い選挙に対応していきます。